

2013年9月9日

日本共産党熊本県委員会

委員長 久保山啓介

熊本県議会議員 松岡徹

日本共産党熊本地区委員会

委員長 重松孝文

熊本市議会議員 益田牧子

上野美恵子

那須円

日本共産党北部地区委員会

委員長 松岡勝

阿蘇市議会議員 川端忠義

菊陽町議会議員 小林久美子

大津町議会議員 荒木俊彦

立野ダム建設は中止を

1、立野ダム建設については、日本共産党熊本県委員会として、知事が建設中止の決断をすること、熊本県として、国土交通省(以下、国交省)に対して、流域住民・県民への説明責任、住民参加による立野ダムについての公正・公開の検証を行うよう、働きかけるよう求めてきました。

知事および熊本県も、国交省に対して、再三、県民への説明責任を求めてきました。

ところが、国土交通省は、こうした要請には誠実に対応せず、立野ダム建設準備を進め、37億9千万円の来年度予算の概算要求をしています。

日本共産党熊本市議団が実施している「市民アンケート」の結果は、「賛成」49、「反対」183、「わからない」182、「無回答」93となっています。「理由」では、「必要性・目的が伝わっていない」「自然破壊・税金のムダづかい」「説明が足りない」などで判断できない」などが多くあげられています。

聞き取りなどの調査の結果、立野ダム建設推進を要望している流域自治体の担当部・課さえも、「立野ダム建設現地を見たことがない」「ごく最近(8月末)、国交省の案内で現地を見た」という実態にあることが明らかになりました。

①熊本県としては、国交省の「自分たちがやる公共事業に、文句は言うな」とばかりの態度に対して、厳しく抗議すべきであるにもかかわらず、流域市町村と共に、立野ダムの本体着工促進要望(8月22日、白川改修・立野ダム建設促進期成会の要望書)に名を連ねたことは容認しがたいことです。

②流域住民、県民はおろか、「ダム推進」自治体の首長、担当者までが、立野ダムのこと

を「知らない」「現地を見たこともない」中で、国交省だけが躍起になって進めているのが実情です。

あらためて熊本県として、県民への説明責任(川辺川ダムに関する「球磨川・川づくり報告会」は、流域で51回、熊本市・山鹿市で各1回、計53回開催された)を国に求めるべきです。「治水」「安全」「環境」「財政」等について、賛否両方の代表による公開・公正な住民討論集会を開催するよう国に求めるよう要請します。

2、「阿蘇と立野ダム」についての「検証委員会」を設置し検証を

「空港」も「阿蘇熊本空港」と銘打っているように「世界の阿蘇」は熊本の「宝」です。その入り口に高さ90m(県庁62m、熊本城37m)のコンクリートダムができれば景観は一変します。

ところが、「立野ダム建設事業の検証」では、住民の安心安全と並んで重要な「熊本の宝」である「世界の阿蘇」の環境保全、観光振興についての検証が行われていません。検証のやり直しが必要です。

- ①財団法人日本交通公社の「日本の観光資源の選定」によると「阿蘇山と外輪山」は、九州では屋久島とともに「特A級」(わが国を代表する資源で、かつ世界にも誇示しうるもの。わが国のイメージ構成の基調となりうるもの)となっています。こうした評価がなされるほどの貴重な、素晴らしい自然、環境、文化に満ち溢れているのが阿蘇です。

北向谷原始林は、阿蘇くじゅう国立公園の特別保護地区であり、国指定の天然記念物です。立野峡谷、鮎がえりの滝、数鹿流ケの滝など多くの自然と文化遺産があります。巨大ダムができれば世界文化遺産登録、世界ジオパーク(大地の公園)認定も危うくなり、観光にも大きく影響します。

熊本県の「世界遺産暫定一覧表追加資源に関わる提案書」では、「資産と一体をなす周辺環境については、『国立公園法』に基づいて今後とも指定範囲内全体の保全に努めていく」としています。立野一帯が「保全に努めていく」べき所であることは明らかです。

世界文化遺産として登録されるためには、「顕著な普遍的価値」を有しなければなりません。世界文化遺産にコンクリートの巨大構造物はいりません。

ドイツのドレスデン・エルベ渓谷は、2004年世界遺産に登録されました。ところがここに橋をつくる計画がすすめられることになり、ユネスコの世界遺産委員会は、橋ができれば世界遺産としての「顕著で、普遍的な価値」はないとして、2009年、世界遺産リストから抹消しました。阿蘇につくられるのは、ドレスデンの橋どころではない巨大なコンクリートダムであり、世界文化遺産登録の重大な障害になります。

- ②「ASO GEOPARK 世界ジオパークネットワーク加盟申請書」(阿蘇ジオパーク推進協議会)には、「地球の息吹を感じるジオサイトの一つとして、外輪山周辺があげられ、関連ジオサイトとして立野峡谷が示されています。柱状節理も広く存在する立野峡谷一帯は、「阿蘇の成り立ちを知るうえでも貴重な場所」「地学の教科書のような場所」との専門家の指摘もあります(「熊日」考・白川第1部検証立野ダム)。

立野峡谷にある柱状節理は、香港ジオパークなどでは、観光面でも貴重な資源となっています。

ジオパークは、地層、地形、断層などを保護し研究にいかし、科学教育や防災教育の場、観光資源として地域振興に活かすことを目的にしています。「ダム地域を申請しない選択肢も」との説もありますが、かけがえのない保全すべき資源をこわしてのジオパーク認定は本末転倒の類です。島原半島世界ジオパーク説明書では、「ジオパーク内で絶対してはならないこと」として、「自然環境をこわす行為」をあげています。

- ③北向谷原始林は国立公園内の特別保護地区です。特別保護地区においては、自然景観の維持にとどまらず生態系の維持がもとめられ、現状変更行為は原則として認められないものとされています。

北向山はスタジイ・ウラジロガシなどからなる照葉樹林であり、手つかずの原生林としてそのまま残っている数少ない森林の一つです。だから国の天然記念物にも指定されているのです。

特別保護地区、天然記念物が、ダム堤によって直接壊され、試験湛水（半年から1年間）などによって壊されます。益田川ダム視察で、試験湛水により樹木の枯渴を直接確認してきました。

貴重な自然、環境を守り、未来に手渡すのは、今を生きるものの責任です。

- ④2013年度の「県民アンケート」の結果は、県民の多くが「観光に大きな期待を持っていることを際立たせました。

「活力をつくる」では、「最も力を入れてほしい」こととして「観光客を呼び込む施策」77.2%、「アジアとつながる」では、「観光客を増やす」が60.3%と、いずれもトップを占めています。

熊本県は、「ようこそ熊本観光立憲条例」を定め、「魅力ある観光地の形成」などをうたっています。さらに「ようこそ熊本観光立県推進計画」では、第1に「世界的観光資源『阿蘇』を活用したブランドイメージの形成」をあげています。

北向谷原始林、柱状節理、鮎帰りの滝、数鹿流ケの滝、立野橋梁、トレッキングなど、立野峡谷は、阿蘇観光の重要なサイトとなりうる価値を持ったものです。

トロッコ列車で知られる南阿蘇鉄道の立野橋梁、第1白川橋梁は、観光資源としても、鉄道遺産としても貴重なものです。

川辺川ダム建設中止を決めた球磨川では、ラフテングが盛況で、人吉球磨観光を牽引しています。立野峡谷一帯で盛んになってきているキャニオニングは、全国有数のキャニオニングスポットにもなりうる大きな可能性を持っています。

「世界の阿蘇」は、熊本が将来にわたって発展するうえで決定的な役割を担っています。立野ダム建設は熊本の「百年の計」をこわすものです。

3、白川を、アユが上り下りする、県民に愛される川に

白川はダムがない貴重な1級河川です。黒川と合流した白川は、中流部では、瀬と淵が多くあり、オイカワ、カワムツ、モズクガニなどが生息し、砂礫地にはツルヨシ

などが生息しています。熊本平野にはいると緩やかな流れとなり、コイ、ギンブナ、ガマカツ、アユが生息し、河口付近ではムツゴロウ、サッパ、マゴチなどが見られます。白川は様々な動植物の生息・生育の場であり、県民の憩いの空間です。

同時に白川は、阿蘇の火山灰が大量に流入し、堆積し、流下するという特性を持っています。学識者による阿蘇火山の噴火による火山灰と白川の水害の関連も指摘されており、土砂の堆積については特別な検証が必要です。

「立野ダムの検証報告」では、「一時的に堆積した土砂はダム下流へ流下する」となっていますが、これは机上の結論であり実証ではなく、「堆積土砂で、雨のたびに白川が濁水化する」との懸念は払しょくされていません。内部検証ではなく、部外者も入れて改めての検証を国交省に求めるべきです。

白川の河口から大津まで7つの堰があります（井桶山、十八口、三本松、渡鹿、馬場楠、津久礼、迫玉岡、瀬田（下井手）、上井手）。これらの堰を鮎、ウナギなどが上下流出るようにし、豊かな白川再生をはかるよう国交省に求めるよう要請します。

4、県民の安全と貴重な環境を、穴あきダムに託すことはできません。

「穴あきダムは環境にやさしい」ということが言われますが、実証されたものではありません。島根県の益田川ダムの視察の際、明らかになったのは、モニタリングは運用開始直後に行ったものだけで、その比較対象となるダム運用以前のデータは、ダム工事実施中の4～5年間のものだけで、期間が短かすぎて、環境への影響の検証に値するものではありませんでした。

立野ダムの場合、5メートルの放流口が3つ設けられるようになっていますが、流木、土石礫等でつまり、「穴あきダム」機能の喪失による被害の拡大、水位の上下動による護岸の崩落、動植物生息環境の破壊、中小洪水カットによる下流環境の破壊など様々な問題が懸念されています。これらについても内部検証だけで、開かれた公正な検証はなされていません。

地質の専門家からは、公聴会で、左岸側は断層系があるということ。「系」がつくというのは1本ではないということ。断層というのは非常に複雑な構造をしていて、図上で一本線を引いて、そこに一本あるだけではなく、様々な枝の断層があること。破碎帯もあり、200m、300mと離れただけで、ただの亀裂から破碎帯と、非常にめまぐるしく変わる。右岸側は、立野溶岩で、柱状節理が発達したものがある。溶岩というのは地層のように1枚でどこまでも続くものでなく、しかも立野はカルデラの切れ目であって、過去に洪水が起きて谷が出来て、その中を溶岩が埋めたという非常に複雑な履歴を持っていること。溶岩と溶岩の間、溶岩と基盤の間は、不連続面であり力学的に脆弱になることなどが指摘され、精密に調査されているのか—との疑問が投げかけられています。ことは安全にかかわる問題であり、内部の検証だけではなく、地質の専門家間での公正な検証が必要です。

5、中流域を、立野ダムによる洪水防御対象から除いた国の責任が問われている

「立野ダム建設計画検証報告」中、「立野ダムの目的」を説明する図表では、想定氾濫区域を熊本市の小碩橋下流としています。立野ダムは、小碩橋下流の氾濫を防ぐことを目的につくられるということです。ここに根本の問題があります。龍田陳内をはじめとする小碩橋から上流の熊本市域、菊陽・大津地域の2012年「7・12」水害は、国によって「想定氾濫区域」から除かれてきたことによる人災と言えるものです。立野ダムの目的から外されている中流域では、ダム建設はそもそもあてにできないということです。

中流域の河川改修等が遅れたもう一つの理由は、「上下流バランス」「河川改修は下流から」ということで放置されてきたからです。

国交省九州地方整備局「床上浸水対策特別緊急事業」概要は、「水害とひとくちにいてもいろいろな被害がありますが、床上以上の浸水被害を受けると家具や電化製品などの家財道具のほとんどが使用不能となり、経済的、精神的に大きなダメージを受けます。このため、このような大出水の被害を受けた区域を一日も早く減らすため、5年という短期間に予算を集中投資し、事業を行うことで、水害対策の効果を早期に発揮させようとするものです」と記しています。この「床上浸水対策特別緊急事業」として、各地で、河道掘削、護岸の整備、橋の架け替え、調整池整備などがなされています。こうした制度、事業があるにもかかわらず、「上下流バランス」ということで、白川中流域では「床上浸水対策特別緊急事業」がなされてきませんでした。この点でも、白川中流域での「7・12」水害は人災と言えるものです。

白川中流域（菊陽、大津）を河川整備計画に組み入れ、河道の拡幅、河床掘削、堤防、調整池・地整備などを5年間で実施することを国に求めるよう要請します。

6、昨年の「7・12」大災害で、阿蘇は甚大な被害にあいました。今なお復旧・復興の過程の中にあり、多くの困難が立ちはだかっています。その中から立ち上がり、阿蘇の未来を拓こうと、様々な努力がなされています。世界ジオパーク認定で阿蘇の元気を取り戻そう。阿蘇の振興をはかろうというのもその一つです。阿蘇の市町村の真剣な取り組みを国、県妨害するに等しい役割をしているのが立野ダム建設計画であることを厳しく指摘します。

7、2012年「7・12」災害による熊本県内の死者（23人）・行方不明者（2人）は、すべて土石流・崖崩れによるものです。

国土交通省が真剣に、正面から取り組むべき課題は、「治山」の抜本策です。立野ダム建設は中止し、立野ダムに費やす人とカネの一定部分を「治山」に充て、土石流・崖崩れ対策の抜本的強化をはかることこそ、国民と国土の安全のため省である国土交通省のやるべきことです。「治山」対策について、国としての取り組み強化を要請するよう求めます。

